

美術科教科論

美術部（後期課程）

1 教科等の本質

平成29年告示の学習指導要領の中で、美術科の教科の目標は、「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す」としている。今回の改定では、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の形や色彩などの造形の要素に着目し、それらによるコミュニケーションを通して、一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え、生活や社会と豊かに関わるようにすることが明記されている。

松原（2025）は、絵や彫刻などの自己表現、デザインや工芸などの適応表現、それぞれに関わる鑑賞を組み合わせた幅広い授業の中で、造形的な視点を洗練させながら、他者とのかかわりの中で自分を見つめることの大切さを述べている。

制作と鑑賞を通して生徒が様々な表現や鑑賞に対する思いを深めていけることが、美術科における本質的な部分である。

2 美術科での四つの学習活動

美術科では、四つの学習活動を整理したものが以下の表である。

ためし	○制作などの表現活動において、表現や技法を駆使しながら自分の個性を発揮するために様々な事を試みる時間。 ○鑑賞において、作品を鑑賞して作品の印象やインスピレーションを感じ取る時間。
みがき	○制作などの表現活動において、試行錯誤しながら、アイデアスケッチや作品に磨きをかける時間。 ○鑑賞において、作品をより深く鑑賞し、作者の思いや人生・環境、表現方法（タッチ、描画材）や歴史的背景など様々な視点から作品に関する情報を得たり、考えたりする時間。
さぐり	○制作などの表現活動において、自分の思いを表現するためにアイデアを構想し、制作途中に表現の方向性を確認する時間。 ○鑑賞において、作者の意図や時代背景、表現技法から作品のよさや美しさの本質に気づき、実感する時間。
つなぎ	○制作などの表現活動において、自他の作品を互いにコミュニケーションをとり、参考とする作品をみながら、自分の作品につなげていく時間。 ○鑑賞において、自他の意見を交流し、互いにコミュニケーションをとり合いながら共有し、新たな見方を見つける時間。

美術科では、4つの活動を「表現」と「鑑賞」に分けて考えた。表現では、制作などの表現活動において主題、描画材、支持体などによってさまざまな「ためし」を行う。そのうえで表現方法を試行錯誤しながら作品を「みがき」、時には「さぐり」で作品の方向性を確認したり「つなぎ」のなかで級友と話し合ったり、参考とする作品を鑑賞する中で自分の表現を見つけていく。鑑賞では、「ためし」のなかで鑑賞する作品からインスピレーションを得て、そこから、「みがき」のなかで様々な視点から作品を鑑賞し、「さぐり」のなかで作品に対する良さや美しさなどの本質に気づき実感をしていく。そして自分自身だ

けでない自他の意見を「つなぎ」によって交流させることで新たな発見につなげていく活動としてとらえた。

こうすることによって制作と鑑賞を通して生徒が様々な表現や鑑賞に対する思いを深めていけることができるだろう。

3 引用・参考文献

文部科学省(2017)「中学校学習指導要領(平成29年)解説美術科編」